

会 議 記 録

市民参加協働部 市民参加・協働推進課

開催日	平成 26 年 1 月 15 日(水)	開催時刻	13 時 30 分から 16 時 40 分
会議名	上田中央地域協議会(平成 25 年度第 10 回)		
出席者	浅井委員、尾沼委員、河田委員、神林委員、久保田委員、栗内委員、栗田委員、佐藤委員、塩入委員、中村委員、松澤委員、宮坂委員、宮島委員、宮本委員、村上委員、矢島委員、山浦委員 (欠席委員) 飯島委員、藤川委員、渡邊委員 (事務局) 神林地域振興政策幹、小泉市民参加・協働推進係長、堀内市民参加・協働推進課主査 (説明者) 商工課 竜野市街地商業活性化係長、文化振興課 久保田文化財保護係長、都市計画課 片山景観係長、廃棄物対策課 吉沢リサイクル推進係主査、農政課 小林農業振興担当係長、資源循環型施設建設関連事業課 佐藤係長、市民参加・協働推進課 小泉市民参加・協働推進担当係長		
会議次第	<p>1 開会(事務局)</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>新しい年を迎えましたが、昨年 12 月 18 日に意見書の提出を行いました。当日出席いただいた委員の皆さんは忙しい中ありがとうございました。協議会も残り 3 回となりますが、ご協力をお願いします。</p> <p>本日は、過去に当協議会から提出した意見書の市のその後の取り組み状況について、意見書の回答担当課の皆さんにお集まりいただき説明をいただく場を設けました。提言した内容がすぐに実施できるものとは限りませんが、これまでしてきたこと・できないことを確認する意味で今後もお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、早速お願いいたします。</p> <p>3 協議事項</p> <p>会長： はじめに平成 19 年度に提出した、「中心市街地の賑わいの創出と青少年に希望と誇りを与えるふるさと上田先人館の創設と観光事業への利活用について」まず、「中心市街地の賑わいの創出」についての説明を商工課からお願いいたします。</p>		

その後で文化振興課から説明をお願いいたします。

商工課： お配りした資料のとおり「中心市街地の賑わいの創出」について平成 25 年 3 月に国へ提出しました「平成 24 年度認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告」により基本計画の進捗状況の説明がありました。

会長： 引き続き、文化振興課から説明をお願いします。

文化振興課： 提言以降、上田市指定文化財である旧上田市立図書館をふるさと上田先人館として活用することについて検討した結果、建築から 80 年以上が経過した建物の老朽化による耐震性の問題があること、またセキュリティの強化や新たな人員配置の必要性といった課題があり、現時点では活用は困難と結論づけていますのでご理解をいただきたいと思います。

なお、提言の先人顕彰の重要性については十分認識していますので、様々なソフト事業を通じて今後も実施してまいりたいと考えます。

会長： 続いて平成 21 年度に提出した北国街道を保全活用したまちづくりについて、文化振興課・都市計画課からお願いします。

文化振興課： 北国街道沿いに点在する歴史的民家等について、既に文化財指定・登録文化財となっているものを除き、学術調査の実施と専門的見地からの評価を実施し、建造物や景観を後世に引き継いでいくよう提言をいただきました。これを受けまして市では具体的にどの施設に対して詳細調査を実施していくか、さらなる基礎調査の実施をお願いし、協働で調査を進めてまいりたいと回答してきたところですが、その後の具体的な取組については、事業を進めるに当たって地元の皆さんの合意形成が必要であり、どの施設に対する調査を進めるかについて、市と協議をする場の設定をまずはお願いしたいと考えています。調査の実施に当たっては、可能な限りの支援・協力を行いたいと考えていますのでご理解をお願いいたします。

都市計画課： 平成 22 年 2 月にいただきました意見書中、個人所有の歴史的建物の保全を進めるため、新たな制度の制定については、資料にありますように、新たな制度の制定は「しない」ことで回答済みですが、景観形成重要建築物の指定についての研究は継続して行っていくとしています。前回平成 24 年度の説明でも申し上げましたが、今回は、改めまして上田市景観計画の説明と景観重要建造物についてご説明させていただきます。(資料により説明)

会長： 続いて平成 21 年度に提出した生ごみ減量化と活用について、廃棄物対策課、農政課、資源循環型施設関連事業課からお願いします。

廃棄物対策課： 生ごみ減量化と活用に関する提言をいただいております。堆肥化施設の設置主体と役割分担の明確化、一般家庭からの生ごみ単独での堆肥化と無償活用について意見をいただき、モデル地区を設定し、減量化に向けた取組を推進していく旨、回答しておりますがその後の状況について説明させていただきます。平成 23 年度から、生ごみ堆肥化モデル事業を実施しており、主に学校給食の調理くずを JA 堆肥センターで堆肥化する事業です。当初、上田地域の 3 校から開始し、平成 24 年度に真田地域の 4 校を追加、平成 26 年度から保育園 1 園を追加しています。平成 25 年度 12 月現在で 5.56 トンの生ごみを堆肥化しました。学校給食の調理くずは、週 2 回、一度におよそ 100 キロを堆肥原料に混ぜ込み堆肥化しています。並行して、一度に多量の生ごみを投入した場合を検証するため、およそ 2 トンの野菜くずを混ぜ込み堆肥化する実験も行っています。これは堆肥原料の 10% に相当する量で、現在も発酵途中で 3 月頃結果が出る予定です。

モデル事業を行う中で、バケツを使って家庭の生ごみを収集する想定で堆肥化を試験的に行った結果、一時保管する際に悪臭が発生する、収集用バケツの洗浄等の手間がかかる、水分が多いため堆肥発酵しにくい、堆肥センターで野生鳥獣の食べ荒しが起きる等の課題が見えてきました。これら課題を踏まえ、並行して、乾燥生ごみによる堆肥化の検討・試験を行っています。家庭から出る生ごみを、そのまま収集・堆肥化するのではなく、市販の生ごみ処理機等で各家庭において乾燥してから収集するというもので、乾燥化させることにより、悪臭防止と重量軽減の効果があり、収集・運搬が容易になります。

少量ですが、乾燥生ごみを用いて、農協堆肥センターで堆肥化の試験を行いました。結果は、そのままの生ごみより、乾燥させた生ごみの方が、余分な水分がないため、堆肥原料として優良でした。また、生ごみは堆肥発酵中に野生鳥獣の食べあらしの被害にあいましたが、乾燥生ごみでは食べ荒しはありませんでした。

また、ごみ減量化機器購入費補助金につきましては、平成 25 年度 12 月末で、電気式生ごみ処理機 51 件、コンポスト 93 件の補助金を交付し、補助金交付額 1,602,100 円となっております。乾燥生ごみと農産物引き換えポイント制度について、他市の先進的な取り組みも参考にしながら、関係機関とも連携し、実施を目指し、協議・検討を行っているところでございます。

農政課： 農政課では、資源循環型社会の実現に向け、実証実験を進めながら JA とも連携のうで取り組んでまいり、回答しているところですが、堆肥の実証試験につきましては、現在農政課において「使える堆肥の検証」として、圃場での試験を行っております。平成 24 年 12 月にはハウス栽培の「ほうれん草」、平成 25 年 10 月には露地栽培の「大根」において試験を行い、生育には問題なく十分製品として活用できると判断しているところです。今後は、野菜くずの投入量を増やした製品が年度末に完成する見込みであり、野菜圃場での栽培での試験を行う計画としています。

資源循環型施設建設関連事業課： 昨年 11 月 1 日に新しくできた課であります、施設建設に伴う広域連合との調整のほか、廃棄物対策課と一体となり、ごみの減量化・再資源化に関する業務も行っています。

生ごみ減量化の新たな取組として、通風乾燥型生ごみ処理機の公開実験を行ないます。市販の機器で、小型で比較的価格も安く、市街地などで庭や畑で生ごみを処理できない家庭でも比較的利用しやすいと思われま。

公開実験は 2 月 4 日から福祉会館で、2 週間ほど行い、時間経過とともにどのように減量化されるのかや、機器の音や臭いなどを体感していただきたいと考えています。公開実験の結果を踏まえ、生ごみ処理機の普及を進めること等により、減量化に取り組んでまいります。

また、生ごみ減量化の他にも、紙類の分別回収の徹底にも取り組みます。上田クリーンセンターにおける調査では、可燃ごみの中に約 7%程度のリサイクル可能な紙類が入っていることが分かっており、更なる分別徹底が必要になります。特に、雑がみが燃やせるごみとして出されているのが現状であり、これらの回収を促進するため、「雑がみ回収袋」を導入する予定です。現在、回収袋を製作中で、26 年度に各戸 2 枚を配布し、順次使用いただくこととなります。

委員： 雑がみ回収袋はいつどこに出せば良いのですか。

資源循環型施設建設関連事業課： 資源物として自治会の回収所に出してほしい。ウィークエンドリサイクルにも出せるよう考えています。

委員： 自分は生ごみを新聞紙で包み水分を取ってから畑に入れている。新聞紙に包むと臭いもなくなる。乾燥させるだけでなく土に還すことを考えたかどうか。

委員： 4 年前に市民参加・参画についても提言した。ごみをどう減らすか市民を交え

て懇談する協議会的組織については考えていないのですか。

資源循環型施設建設関連事業課： 雑がみ回収袋の配付等に併せ、ごみの減量化・再資源化について住民の皆さんにきめ細かく説明していきたいと考えています。協議会的組織については、現時点では考えていません。

委員： 乾燥させた生ごみは燃やせるごみとして袋に入れて出すのですか。

廃棄物対策課： 回収し堆肥化するルートを検討中です。

委員： 堆肥化施設は建設されるのか。あるいは検討されているのですか。

廃棄物対策課： 具体的に整備することにはなっていません。

会長： 最後に平成 23 年度に提出した歴史的地名を保存・活用したまちづくりについて、市民参加・協働推進課からお願いします。

市民参加・協働推進課： 中央地域協議会から歴史的地名の積極的使用と既設の表示板・案内板の内容見直し、充実及び自治会をはじめ地域が主体的に行う歴史的地名を保存・活用したまちづくりに対する支援について提言をいただいております。

回答では、市の観光チラシ等への積極的な掲載、歴史的地名を保存・活用したまちづくりへの支援、補助制度等の充実を図るとともに地域の皆さんとの意見交換を行いながらさらに支援を検討していくとしていますが、これまでの経過として平成 24 年に庁内検討会議の設置、平成 25 年度事業からわがまち魅力アップ応援事業の制度充実など取り組んでいるほか、今後も地域の皆さんと合意形成を図りながら協働による歴史的地名を活用したまちづくりを引き続き進めてまいります。

会長： ありがとうございました。市街地の公衆トイレの整備について（観光課）は、次回に説明をお願いします。

4 次回会議の開催と日程について

第 11 回中央地域協議会 平成 26 年 2 月 24 日（月）

5 閉会

